

令和5年第4回大町町議会（定例会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和5年6月12日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和5年6月12日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	散会	令和5年6月12日	午前10時00分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	4番	江口正勝	5番	山下淳也		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	藤瀬善徳	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	井手勝也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和5年6月12日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

---

午前9時30分 開会

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第4回大町町議会定例会1日目は成立しました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（諸石重信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、4番江口議員、5番山下議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（諸石重信君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から6月21日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月21日までの10日間と決定いたしました。

### 日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり、町長提出の議案7件のほか、陳情1件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第25号から議案第31号までを一括上程し、これより議題といたします。

### 日程第4 提案理由の説明

○議長（諸石重信君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日、令和5年第4回大町町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多用の中、御参集賜り厚くお礼を申し上げます。

今議会に提案します各議案の提案理由を申し上げる前に、さきの統一地方選挙後、初めての定例会でございますので、時間をいただき、所信の一端を含め御挨拶をさせていただきたいと思っております。

このたびの町長選挙では、多くの皆様から温かい励ましと応援の言葉を賜り、三たび町政を任せていただくことになりました。その責任の重さに身が引き締まる思いであります。町民の皆様の信頼と期待に応えるべく、懸命に汗をかいてまいりたいと思っております。

さて、平成27年5月に町民の皆様の負託を得て町長として町政を担わせていただき、9年

目を迎えました。町民の皆様にお約束をしてきたこと、あるいは、緊急的、突発的な事象、事案を含め、俯瞰的かつ大局的な視点から順次取り組み、実現をまいりました。

特に、財源の確保に努めながらも、町民の皆様の思いが強かったスーパーの誘致やまちバス運行、花火大会、そして魅力あるまちづくり、子育て世帯の支援のため、子育て応援のまちとして出生祝金の見直しや、保育園、学校の給食費無償化、全教室へのエアコン設置、また、激甚災害への対応に加え、防災ラジオの全世帯配備や、地域や高齢者の絆づくり事業など、各般にわたり職員と共に知恵を出し、汗をかき、町民の皆様の暮らしに寄り添う安心・安全なまちづくり、移住・定住の促進や町ぐるみで子育てを応援する大町町を目指してまいりました。

ただ、2期目に挑んだ令和元年からの4年間は、2度の水害や3年を超える新型コロナウイルス感染症の拡大で一部の取組が停滞しましたが、やるべきことはおおむね順調に進捗したと思っております。

そして、今回、次なるステップとして、大町町を取り巻く現状を踏まえながら、町民の皆様の安心・安全な暮らしを守り、絆とふれあいのまちづくり、町の活性化と産業振興をさらに進め、オンリーワンの魅力ある大町づくりに挑戦させていただきたいと決意を新たにしているところでございます。

御承知のとおり、大町町は近年2度の大きな水害に見舞われました。心が折れ、苦しみながらも負けずに奮起されている被災された方々の姿をしっかりと見させていただきました。だからこそ、町民の皆様の安心・安全な暮らしを守りたいという強い思いがあります。この経験を生かし、治水対策や防災・減災対策、そして防犯対策等も進め、大雨激甚化の一因だとされる温暖化対策にも微力ながら貢献できればと思っております。

また、災害、火災等、有事の最前線で活躍される消防団員の皆様の処遇を早急に見直すこととしており、この件をはじめ、すぐにでも必要な案件等につきましては、今定例会において予算化、条例の改正等をお願いしておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

それから、町の活性化に欠かせない農業、商業、企業誘致など、産業の振興に努めてまいります。町の基幹産業である農業、商業、企業の発展は、大町町を活性化させるための源となります。さらに関係性を密にし、座談会や意見交換会などを通して、要望等を参考にしながら産業振興施策に反映させていきたいと考えております。

また、私たち大町町民が昔から親しみ活用してきた大町町のメインストリートである国道34号は大町町の資源であり、にぎわいを創出し、大町の魅力を県内外に発信するツールとして大きな役割を果たします。毎日およそ2万台の車が行き来をする国道34号は、大町町を東西に貫く、言わば大木の幹であり、そこに花を咲かせ、実をなすことが大町町発展の鍵だとも考えております。これは大町町の将来に向けてのビジョンを描くときの在り方として重要なことだと考えております。

その一環として、にぎわいを創出していくためにも、商店街の形成、誘導、交流人口の増や集いの場所、大町町のランドマークとして、老朽化した公共施設の更新時には候補地の選択肢としても考えていかなければならないと思っています。そういう視点からも、大町ふるさと館やスーパーセンタートライアル、そのほか様々な飲食店、店舗なども国道34号のにぎわい創出の一翼を担ってもらっていると思っています。このようなことを踏まえ、国道沿いの活性化を進めながら大町町の可能性、ポテンシャルを高めていきたいと考えております。

そして、大町町の新たな魅力とブランドづくりによるオンリーワンのまちづくりに挑戦していきます。

少子高齢化が進展する中で、移住・定住政策や子育て応援のまちとして魅力ある子育て支援を進めてまいります。また、子供たちの体力増進や子供たちに夢を与えるようなジュニアスポーツ振興を目的に、仮称ではありますが、ジュニアスポーツ夢プロジェクトを構想に掲げ、魅力ある学校づくりを目指していきます。

さらに、今ある大町の貴重な資源を磨き上げながら、新たな産品づくりやブランドづくりにも挑戦していきます。

以上のことを今後4年間の目指すまちづくりの目標とし、そのためにも一つ一つ課題に向き合い、今やらなければならないこと、今だからできることを実行し、短期・中期・長期的に実現できるよう粉骨砕身頑張りたいと思っています。

次に、大町町が抱える主要な課題について私の考えを申し上げたいと思います。

さきに述べたように、水害対策は大町町にとって最重要課題でございます。私はこれまで人命を守ることを最優先に、ソフト事業を中心に整備を進めてきました。避難時に活用していただく防災マップを全戸に配布し、防災ラジオを全世帯と事業所にも配備しました。また、令和元年8月豪雨を教訓に、人命第一、逃げ遅れゼロを目指し、救命ボート、避難所整備、地域の絆づくり事業による、お互いに助け合う自助・共助意識の醸成等を進めてまいりまし

た。30を超えるNPOとの災害支援協力協定の締結もその一つです。

しかし、近年、気候変動により激甚化する大雨に対応するためには、既存の設備の増強はもちろんですが、町単独ではなく、国、県、六角川流域の市町の連携が不可欠だと考えています。大町町としましては、国、県の支援を受けながらも、できることは全てやる、そういう強い気持ちで流域市町と連携し、治水対策に取り組んでいきます。

御存じのとおり、去る6月7日、佐賀県知事や国交省武雄河川事務所長をはじめ、県議、町議、地元の皆様、関係各位と共に下瀉排水機場の排水機能強化式に参列しました。

また、9日には、北方町焼米ため池の事前放流施設が完成し、操作開始式が行われました。それから、武雄市高橋排水機場の排水能力も段階的に増強されてきており、流域市町における治水対策は確実に前へ進んでいることを実感しております。

大町区間流域では、六角川の河道掘削や水流の妨げとなるヨシの繁茂を防ぐ湛水池や浅層改良、堤防のり尻の補強等がほぼ完了し、下瀉排水機場を浸水から守るための止水壁や遠隔操作機能、監視カメラも整備しました。今後は下瀉排水機場のポンプの増設や洪水調整池の整備など、治水対策事業等ハード整備を早急に進め、農業水利組合の協力を得ながら、ため池の事前落水、低水管理による貯水能力の強化を図っていきます。

また、町で購入した移動式ポンプの機動的な運用や被災者支援のための受援力の向上、災害支援団体との連携など、引き続きソフト施策にも取り組み、国、県、六角川流域市町との連携強化による広域的な流域内水対策を進めてまいります。

次に、少子高齢化に伴う人口問題ですが、全国的に人口の減少が顕著になっていく中で、人口問題は喫緊の課題であります。

山梨県では、緊急事態として人口減少危機突破宣言が打ち出され、山形県のある町では、若者のUターンを促すために教育ローン返済を全額補助するという、どちらも全国でも初の試みとして思い切った政策に取り組まれています。ほかの市町村においても例外なく人口減少問題は深刻な課題となっています。大町町も例外ではありません。私の基本的な方針として、3本の柱を掲げ、政策に当たっていきたいと思っております。

1つ目に、全国でもトップクラスの魅力ある子育て支援や定住・移住支援を中心に、オンリーワンの魅力あるまちづくりを通して転入者の増加に努めます。

2つ目に、今まで大町町のために頑張っていたいただいた方々、大町町に移り住んでいただいた高齢者の皆様が生き生きと生きがいを持って暮らせる町でありたいと思っております、健康寿

命の延伸、生きがいつくりなど、元気な高齢者が多い町を目指します。

さらに3つ目として、子供たちが大町に愛着を持ち、大町にとどまりたいと思える町の魅力発見と、郷土愛、ふるさと愛の育成も必要だと思っておりますので、教育委員会との方針の共有と連携を図っていきたいと考えています。

また、公共施設の老朽化対策についてですが、現在、耐震基準不適合により閉鎖しているスポーツセンターや耐用年数が迫った公民館の更新、老朽化した町営住宅等の問題は避けては通れないこれから取り組むべき重要な課題であります。財源確保はもとより、町の魅力につながり、人が集うコミュニケーションの場として、早急に施設整備ができるよう最善を尽くしてまいります。

最後に、空き家対策についてですが、人口減少と高齢化社会が進展する日本において、空き家の増加は全国的な社会問題となっています。町内には、旧炭鉱住宅地も含めて老朽化した空き家が散在しており、防犯上、景観上、衛生面、危険性等、大きな問題となっています。基本的には、危険空き家や不良住宅であっても、法律上、個人の財産であります。改正空家等対策特別措置法の成立もあり、特定空家等、所有者自らが責任を持ち、管理することが求められています。町としては、所有者が空き家を放置することなく、所有者自らの自発的な解体を促すため、活用しやすいよう、補助金の増額等、現行の制度の見直しを考えています。

以上のように、様々な難しい問題、課題は山積していますが、1つずつ全力で取り組ませていただきたいと思います。

時代も令和となり5年がたちます。行政を取り巻く情勢の変化は、これまで以上に複雑・多様化していますし、難しい対応、判断を要します。そのような中であって、議員の皆様もさきの統一選挙で大町町をよくしたいという志と覚悟を持って、町政に関わっていく道を選ばれたと思います。

私が考える大町町の未来、皆さんが思う大町町の未来に極端な違いはないと思います。今ある難題に対し、今を託された私たちが町民の幸せ向上のため、そして、大町町の発展のために共に汗をかき、決断をし、解決に向けて力を尽くしていかねばならないと考えております。そして、誇りを持って次の世代に受け継いでもらうためのまちづくりにつなげることこそが将来を担う子供たちのためになるものと信じ、町民の皆様、そして、議員各位の御理解をいただき、オール大町、チーム大町で尽力してまいりたいと思っております。どうか御協力のほどよろしくをお願いいたします。

以上で、3期目の町政を運営していく上での所信の一端とさせていただきます。

さて、今定例会に提案いたします議案につきましては、さきに告知のとおり、専決処分の承認案件1件、条例案件4件、各会計別の令和5年度補正予算案件2件の7議案を提案しております。また、追加提案として、議会最終日にひじり学園後期課程体育館の工事に係る請負契約案件と農業委員会委員の人事案件を上程させていただきたいと考えております。

それでは、これより各議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度大町町一般会計補正予算（第1号））について。

本議案につきましては、物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対し速やかに生活支援のための給付金を支給する必要がある、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ432万円を追加し、予算総額は42億4,832万円となっております。

歳入につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金事業費、事務費補助金432万円を追加しており、歳出につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金400万円などを追加しております。

議案第26号 大町町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、近年、災害が多発化、激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを鑑み、消防団員の処遇改善及び地域の防災力の充実に資することを目的として、出動報酬の創設及び年額報酬の見直し等、所要の改正を行うものでございます。

議案第27号 大町町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、空き家等の倒壊等が原因で、人の生命、身体または財産に重大な危害を及ぼす等の危険な状態が切迫していると認めるとき、当該危害を避けるために必要最低限の措置を講じることができる緊急安全措置を追記する等、所要の改正を行うものです。

議案第28号 大町町災害支援施設の設置及び管理に関する条例について。

本議案につきましては、常時、町民の防災意識の向上や災害時の支援の迅速化を図るために、災害支援拠点としての施設を開設することに伴い、地方自治法第244条の2第1項の規

定により、施設の設置及び管理に関する事項を定めるものでございます。

議案第29号 大町町企業版ふるさと納税基金条例の制定について。

本議案につきましては、企業版ふるさと納税制度による企業からの寄附金を大町町まち・ひと・しごと創生推進計画の事業実施に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するものでございます。

議案第30号 令和5年度大町町一般会計補正予算（第2号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5億4,280万3千円を追加し、予算総額は47億9,112万3千円となっております。

歳入の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,704万2千円、防災・安全社会資本整備交付金2,306万8千円、学校施設環境改善交付金1,456万7千円、財政調整基金繰入金5,000万円、ふるさと応援寄附金基金繰入金1億5,021万7千円、前年度繰越金6,676万8千円、過疎対策事業債1億3,510万円などを追加しております。

歳出の主なものにつきましては、カメラ付きインターホン設置費補助金300万円、定住促進奨励金補助金1,700万円、自転車用ヘルメット購入費補助金300万円、ふるさと応援寄附金謝礼品7,031万7千円、大町ささえあい元気商品券配布事業4,143万5千円、コロナ・物価高騰対策低所得世帯生活支援金交付事業3,468万8千円、住民票、諸証明等コンビニ交付事業980万8千円、高齢者敬老祝金236万6千円、深底ため池放水路緊急自然災害防止対策業務委託1,700万円、大町駅舎周辺の地域活性化事業282万4千円、町道旭町・弥護原線舗装補修工事6,000万円、町道不動寺線神山工区改良舗装工事5,200万円、流域治水推進事業委託600万円、消防団員報酬1,099万5千円、大町町給食費補助金1,414万2千円などを追加しております。

議案第31号 令和5年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

今回の補正では、歳入歳出それぞれ52万3千円を追加し、総額は9億5,481万8千円となっております。

歳入につきましては、県支出金20万9千円、財産収入4万7千円、繰入金26万7千円を追加しております。

歳出につきましては、総務費7万6千円、保険給付費40万円、基金積立金4万7千円を追加しております。

以上、7議案、よろしく御審議賜われますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時 散会